平成１７年度中央環境審議会第１回
自然環境･野生生物合同部会提出資料

生物多様性の保全に向けた滋賀県の主な取組

平成１７年１０月２８日

滋　賀　県

私たちの誇りは母なる湖『琵琶湖』です。
それを守る人とはもっと誇りです。

滋賀県の豊かな生物多様性

- 県土のほぼ中央に日本一大きく世界でも屈指の古代湖である琵琶湖を擁し、その周りに肥沃な平野が広がり、さらにその周りを鈴鹿山脈、伊吹山地、比叡山地などの山々が取り囲む豊かな自然環境を享受

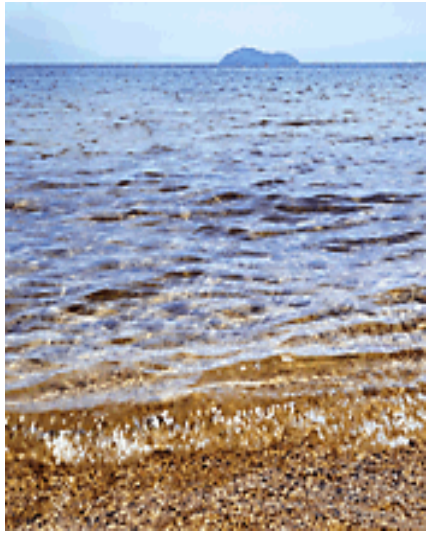

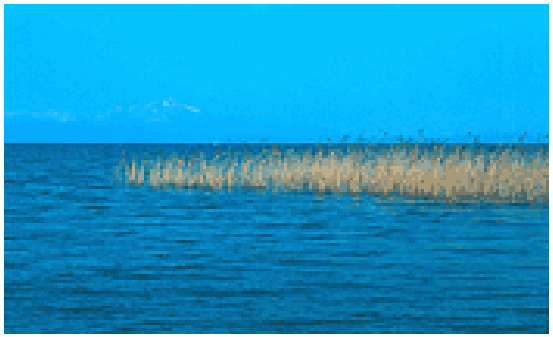

- この水と緑に囲まれた環境の下で、50種を超える固有種をはじめ、1万種を超えると言われる多種多様な野生生物が生息･生育

生物多様性の保全に関連する条例･計画の体系

滋賀県中期計画

新滋賀県環境総合計画

滋賀県環境基本条例

マザーレイク21計画

豊かで美しい自然環境の保全

- 自然環境保全基本方針
- 滋賀県自然環境保全条例

- 鳥獣保護事業計画
- 鳥獣保護法

- 滋賀県立自然公園条例

- 水辺エコトーンマスタープラン

- 緑化基本計画
- 滋賀県緑化基本構想

- 琵琶湖森林づくり基本計画
- 琵琶湖森林づくり条例

- 琵琶湖レジャー利用適正化基本計画
- 琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例

- ヨシ群落保全基本計画
- 滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例

マザーレイク21計画が目指す将来像

「活力ある営みのなかで、琵琶湖と人とが共生する姿」

●琵琶湖の水は、あたかも手ですくって飲めるように清らかに、満々として

●春には、固有種のホンモロコやニゴロブナ等がヤナギの根っこ、ヨシ原、増水した内湖や水路等で産卵し、周囲の山並みは淡緑、淡黄等のやわらかな若葉と、常緑の樹々との鮮やかな彩りをみせ

●夏には、緑深い山から吹く風が爽やかに湖面をわたり、湖辺の公園では、水遊びする人々の姿が見られ、足もとにはさらさらした砂地と固有種セタシジミの感触

●秋には、固有種のビワマスが体を赤く染めて河川や水路を山里深く遡上して、豊かな森の土に育まれた水量豊富な渓流で産卵し

●冬には、えり漁を背景にカモが群れ遊び、湖辺では荒田起こしの作業の側で、サギが餌をついばむ

マザーレイク21計画の段階的目標

第１期目標

■水質保全
昭和４０年代前半レベルの流入負荷

■水源かん養
降水が浸透する森林、農地等の保全

■自然的環境･景観保全
生物生息空間(ビオトープ)をつなぎネットワーク化するための拠点の確保

第２期目標

■水質保全
かび臭、淡水赤潮、アオコ の発生が慢性化する以前の 水質(昭和40年代前半の水質状況)

■水源かん養
森林、農地等が有する浸透貯留機能の向上と、自然の水循環を活かす適正な水利用の推進

■自然的環境･景観保全
生物生息空間(ビオトープ)の拠点をつなぐネットワークの骨格の概成

あるべき姿

■水質保全
昭和３０年代の水質

■水源かん養
自然の水循環を生かす淡海の森と暮らし

■自然的環境･景観保全
湖の環境を守る豊かな自然生態系のなかで、多様な生物の営みによって四季折々に美しい固有の景観を見せる琵琶湖

１９９９年度　２０１０年度　２０２０年度　２０５０年度

第１期　第２期　将来・長期

水辺エコトーンマスタープラン

湖辺域のビオトープの保全・再生に向けて

計画上の位置づけ

マザーレイク21計画

琵琶湖のあるべき姿
湖の環境を守る豊かな自然生態系のなかで多様な生物の営みによって四季折々に美しい固有の景観を見せる琵琶湖

水辺ｴｺﾄｰﾝﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ

湖辺域のあるべき姿
□水辺エコトーンが広がる姿
□琵琶湖との連続性が大きい姿
□陸域のビオトープが密につながった姿
□自然生態系と人とが調和する姿

現在　拠点の確保　ネットワーク

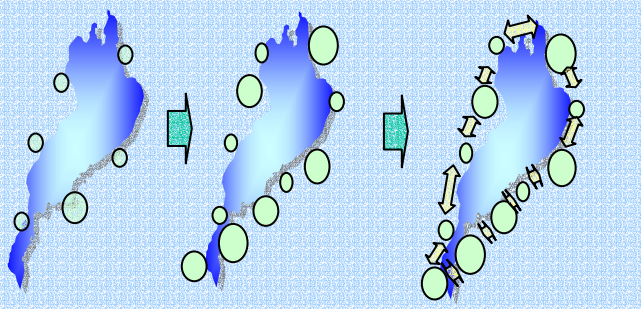

湖辺域ビオトープの保全・再生の基本的な考え方
□ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟの確保・拡大
□ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟと琵琶湖との連続性の確保
□陸域のﾋﾞｵﾄｰﾌﾟの相互連携

湖辺域ビオトープネットワーク化
地域固有の生物の安定した存続、あるいは減少した生物の保全・再生を図るために、良好なビオトープを核とした生息・生育空間のつながりや適切な配置が確保されたビオトープネットワークの形成を図る。

早崎内湖の移り変わり

昭和３０年代の早崎内湖

早崎内湖干拓地

内湖再生検討事業（早崎内湖周辺ビオトープネットワーク検討調査の実施）

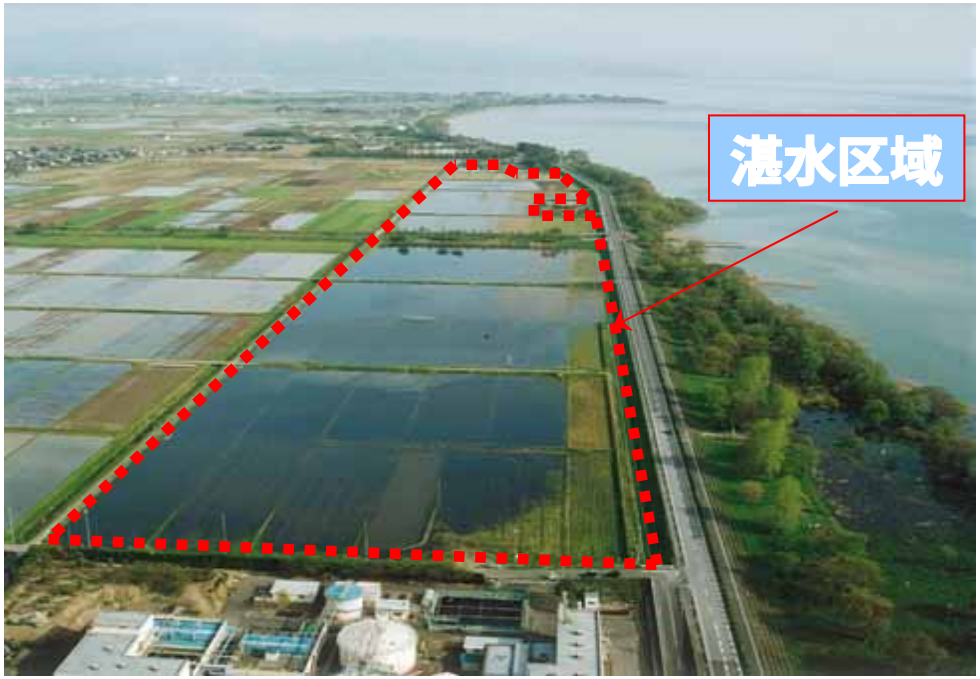

●県では、早崎内湖干拓地（89.1ha）の約1/5（17ha）に当たる干拓地内の水田を試験的に湛水し、内湖の生態機能の再生に関する調査を住民、ＮＰＯ、専門家、町で構成する早崎内湖再生協議会を中心にモニタリングを実施しています。

●この湛水により多く生物が戻りつつあり、引き続きモニタリング等、内湖機能再生の可能性を調査していきます。

びわこ地球市民の森
県民との協働による森づくり

- びわこ地球市民の森では、新野洲川の完成により廃川となり、平地化事業の行われた南流の一部をかつて身近にあった「豊かな森」として、長い年月をかけ、世代を越えて再生すると同時にビオトープとしての生態系の復元を目指しています。
- この森づくりでは、市民（県外・事業者も含む）と行政が協働（パートナーシップ）して進めていきます。植栽基盤を含む都市公園施設は県で整備を行い、市民は苗木による植樹活動を継続していく仕組みで進めています。
- 平成17年10月時点で延べ約12,850人が約43,770本の植樹を行っています。

魚のゆりかご水田プロジェクト

プロジェクトの目的

◆行政と住民の協働による、地域ぐるみの取組を推進し、琵琶湖から水田まで魚類が遡上産卵繁殖していた、かつての湖辺域の生態系機能の回復を図る。

◆農作業体験、体験学習、都市農村交流などの国内のニーの高まりに応え、田園景観や生物多様性などの地域資源を生かした農村地域活性化

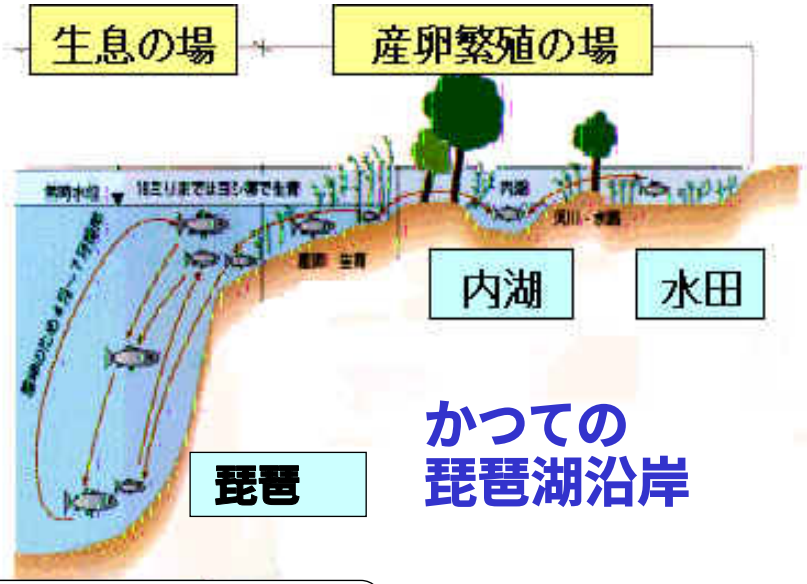

取り組み事例①
水田への親魚放流

取り組み事例②
排水路堰上げ式水田魚道

親魚放流について地域の関心も高く、子供たちも参加（平成１７年５月２３日、近江町にて）

魚道機能を併せ持つ排水路堰上げ式水田魚道により排水路と水田をつなぎました。

ニゴロブナ等は、水田も含む琵琶湖の沿岸域で産卵し、稚魚はある程度成長すると沖合へ出ていきます。

生物環境アドバイザー制度(平成6年～)

「人と自然にやさしい公共工事」を実現するため

計画

工事

生物環境の専門家から
指導・助言を受け

生物環境の保全に配慮した公共工事を実施
土木技術者の生物に関する知識の向上

平成6年度～平成１６年度　述べ３０２箇所で適用
・貴重植物の移植
・けもの道、魚道などの設置
・猛禽類、魚、ホタルなどの生息環境への配慮

琵琶湖森林づくり条例　環境重視と県民協働による森林づくり

- かけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継いでいくため、平成16（2004）年4月に「琵琶湖森林づくり条例」を施行。
- 条例では、これまでの木材生産を主目的とした森林所有者のみによる森林管理から、森林の多面的機能が持続的に発揮される環境を重視した新たな森林づくりへと転換するとともに、森林の恵みを等しく享受している県民みんなが協働で取り組んで行くことを基本的な理念として提示。

●琵琶湖森林づくり県民税

環境を重視した森林づくり

① 針葉樹と広葉樹が混じり合った環境林への転換

② 林齢の高い森林への誘導

③ 間伐材の搬出と利用

④ 里山の環境保全

＋

県民協働による森林づくり

⑤ 森林の大切さの普及啓発

⑥ 県民の森林づくりへの参画

⑦ 流域森林づくり委員会の設置・支援

課税方式
　現行の県民税均等割の額に一定額を上乗せする県民税均等割超過課税方式
納税義務者
　個人：1月1日現在で県内に住所等のある人
　法人：県内に事務所等のある法人等
税額
　個人　年 800円　（現行の1,000円に上乗せ）
　法人　年 2,200円～88,000円（現行の法人県民税均等割の額の11%相当）

滋賀県におけるヨシ群落保全事業

ヨシ群落の保全は、琵琶湖を代表する自然を守り、水辺の生態系の保全を図るのみならず、私たちの心の支えである湖国の風土や文化を守る大きな意義をもっています。

美しい琵琶湖を次代に引き継ぐため、私たちは、平成4年に「琵琶湖ヨシ群落保全条例」を制定しました。

守る

良好なヨシ群落を守っていくために、保全に必要な区域を「ヨシ群落保全区域」に指定し、行為規制を行っています。

育てる

失われたヨシ群落の再生に取り組むとともに、刈り取りや清掃などの維持管理を行っています。

活用する

刈り取ったヨシがを生活の中で利用され、活用されるよう、取り組みを進めています。

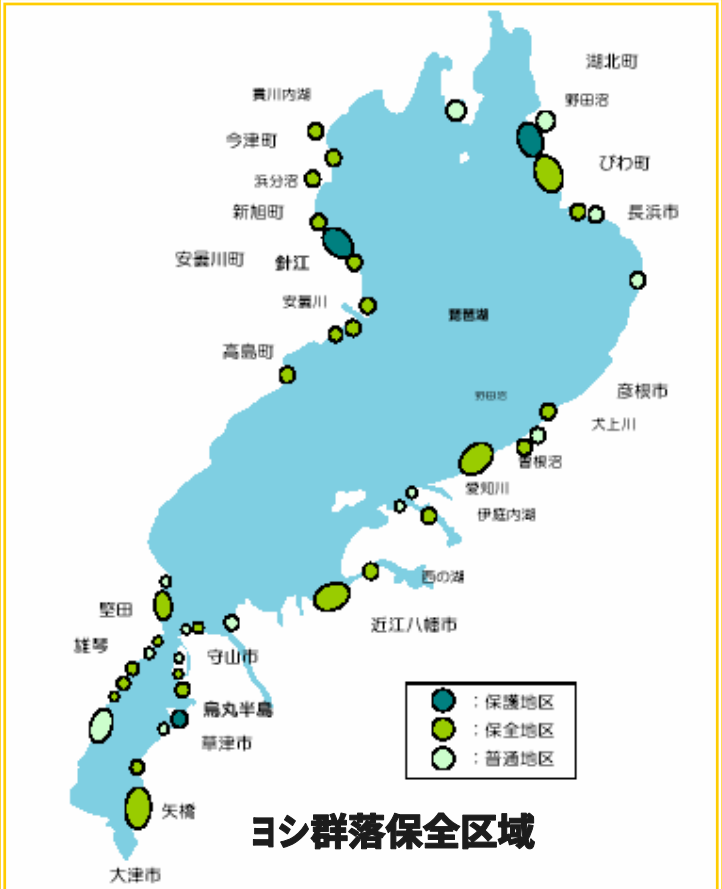

ヨシ群落保全区域

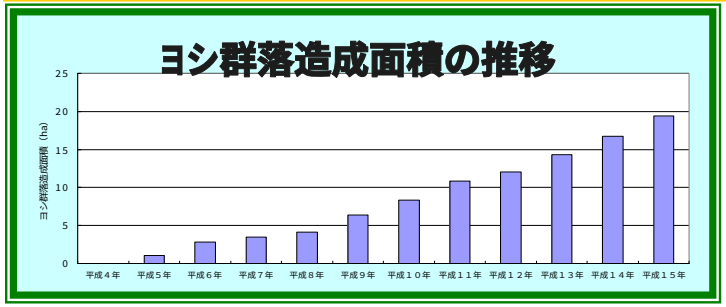

琵琶湖ルール

滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例　(平成１５年４月施行)

基本理念

○琵琶湖の自然環境やその畔に暮らす人々の生活にできる限り負荷をかけない
○琵琶湖の環境をできる限り健やかなまま次代に引き継ぐ

ルール1
プレジャーボートの航行規制

ルール2
従来型２サイクルエンジンの使用禁止

琵琶湖固有の生態系に大変大きな影響を与えるといわれる外来魚

少しでも減らしていくために

ブルーギル

ブラックバス（オオクチバス）

ルール3

琵琶湖の豊かな生態系を次世代に引き継ぐため
ブルーギルやブラックバスの外来魚のリリース禁止

外来魚リリース禁止の取り組み

●釣りあげた外来魚の回収施設の設置

釣り人が、リリース禁止を実行しやすい環境づくり

回収ボックス（40箇所）

回収いけす（23箇所）

●ノーリリースありがとう券事業

1．外来魚引換所に外来魚を持ち込むと、
　　500gごとに50円相当のありがとう券1枚がもらえる。
2．ありがとう券は県内の協力店舗で、1枚50相当の商品や
　　サービスを受けることができる。

ファミリーフイッシング

●H15年4月～平成17年9月までの回収量

回収区分	回収量
回収ボックス	２６．４トン
回収いけす	３．６トン
ノーリリースありがとう券	５５．９トン
計	８５．９トン

回収した外来魚

ありがとう券でお買い物

生物多様性の保全に向けた今後の取組について

滋賀の豊かな生物多様性

世界屈指の古代湖である琵琶湖を中心とした水と緑に囲まれた豊かな自然環境の賜（たまもの）

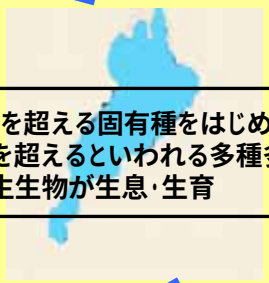

５０種を超える固有種をはじめ、１万種を超えるといわれる多種多様な野生生物が生息・生育

・私たちの先祖代々からの贈りもの
・現在に生きる私たちの貴重な財産
・将来世代からの大切な預かりもの

損なわれつつある滋賀の生物多様性

「滋賀県で大切にすべき野生生物（２０００年版）」
・絶滅危惧種　８９種(オニバス、ホンドモモンガ、イヌワシ、オオサンショウウオ、ベッコウトンボ、ハリヨ)
・絶滅危機増大種　１１３種(イブキスミレ、ヤマネ、オオタカ ダルマガエル、ベニイトトンボ、メダカ)
・希少種　３０７種(バイカモ、ムササビ、コハクチョウ、カスミサンショウウオ、オオクワガタ、ビワコオオナマズ)

○希少な野生動植物の乱獲、盗掘
○開発や里地・里山の荒廃等による生息環境の悪化
○ブラックバス、ブルーギルなどの外来生物の侵入による在来生物への圧迫

「生きもの総合調査中間報告（２００４年１０月）」
県の鳥であるカイツブリをはじめ多くの野生生物について、個体数の減少や生息・生育環境のさらなる悪化が判明

「滋賀の生物多様性の保全を図るための措置のあり方について」（平成１７年４月１１日滋賀県環境審議会答申）

希少種の保護対策を中核に据えつつ、外来種対策の推進や在来の野生生物との共生にまで視野を広げ、生物多様性の保全全般を対象とした条例の制定も視野に入れた新たな制度的対応を提案

答申で提案された今後の取組の方向

生物多様性の保全全般を対象にした新たな制度的対応の提案

基本理念

○継承：ふるさと滋賀の恵み豊かな生物多様性の将来世代への継承
○共生：人間と在来の野生生物との共生が図られた地域社会の実現
○感謝：生物多様性がもたらす豊かな恵みに対する深い造詣と感謝

希少種の保護

○捕獲・採取規制　○生息保護区域の指定　○保護管理事業

外来魚中心の対応から外来生物全般の対策へ

○定着した外来種の駆除、新たな侵入の予防および早期発見の徹底
○公共事業における緑化等に当たっての在来種優先
○外来種ペット等の放逐の禁止
○外来種の販売者による購入者への説明義務
○外来生物ホットラインによる早期発見システムの構築

県民等との協働の推進

○希少種の生息地の保護協定制度
○ＮＰＯ等の活動に対する技術的助言、情報提供等の支援
○エコツーリズム等の推進とその実施に当たっての環境配慮
○生きもの総合調査協力員制度

生物多様性保全戦略の策定

○Plan、Do、Check、ActionのPDCAサイクルによる定期的な評価・見直しと施策の実効性の確保

生物多様性の保全を視野に入れた地域づくり

○在来の野生生物の生息環境の保全・再生と各地域相互の水や緑の連続性（生態系ネットワーク）の確保を地域づくりの中核に位置づけ、「マザーレイク２１計画」や「水辺エコトーンマスタープラン」のビオトープネットワーク構想を具体化
○このため、概ね５０年後を念頭に各地域毎の生態系ネットワーク(ビオトープネットワーク)の具体的な将来像を明らかにした将来ビジョンを策定し、各種の地域計画の策定や公共事業の実施に当たっての配慮

その他

○有害鳥獣対策の推進
○生物多様性の状況に関する継続的な調査・研究の実施

「県民一人ひとりの暮らしや地域活動をはじめとする様々な社会経済活動が、自然に抱かれた中で新たな活力を生み出し、自然と人間とがともに輝きながら持続可能な発展を続けるためのモデルの創造に向けて、県民、ＮＰＯ、企業、行政が協働して取り組み、そのことによって「エコ文化」と呼べる新しい地域文化の根付く、存在感のある滋賀を築いていきたいと考えます。これが私たちの目標である『自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀』です。」（滋賀県中期計画の基本目標より抜粋）